

令和6年3月

第2回丸森町議会定例会

町長説明要旨

1 はじめに

本日ここに、令和6年第2回丸森町議会定例会が開会され、令和6年度各種会計当初予算をはじめ提出議案を御審議いただくに当たり、その概要及び町政運営に関する基本的な考え方を申し上げます。

はじめに、本年1月1日に発生した令和6年能登半島地震により、お亡くなりになられた方々のご冥福を謹んでお祈り申し上げるとともに、被災された方々に心からお見舞い申し上げます。

また、この地震による被災地の一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。本町においても避難所運営をはじめとして、被災者支援のための職員の派遣を行ってまいりましたが、災害義援金やふるさと納税の代理受付など、できる限りの支援を引き続き行ってまいります。

さて、世界情勢に目を向けますと、一昨年2月に始まったロシアのウクライナ侵攻は、今なお継続し、収束が見えない状況であります。また、昨年10月にはイスラム主義組織ハマスのイスラエル侵攻により、中東地域においても不安定な情勢が続いております。

このように世界情勢が不安定な中、国内においても、原油価格や物価の高騰により、日常生活に深刻な影響を及ぼし、国民を取り巻く環境は、依然として厳しい状況が続いております。

こうした状況の中、本町は、町村合併70周年の節目を迎えることと

なり、昭和29年12月の2町6村での合併以来、農業を中心とした生産基盤や生活環境の整備に取り組み、着実に発展の歩みを進めて来ることができました。

この間、度重なる災害に見舞われながらも、町民一丸となって乗り越えてまいりました。特に、令和元年東日本台風からの復旧・復興と新たなまちづくりに向けては、令和2年度に策定した丸森町復旧・復興計画に基づいて、被災された方々の一日も早い暮らしの再建、災害に強いまちづくり、そして地域産業の再生など、様々な取組を進めてまいりました。

令和6年度は、丸森町復旧・復興計画の最終年度であります。「共に立ち上がろう 次代につなぐ新たな丸森^{まち}づくり」の復興ビジョンの達成に向けて、関係機関や地域と引き続き連携・協力しながら、町民の皆様への安心・安全な生活に繋がるよう、全力を挙げて取り組んでまいります。

2 令和元年東日本台風災害からの復旧・復興

本町の復旧・復興の進捗状況を申し上げます。

令和5年度においても、国、宮城県、全国の自治体、各関係団体の皆様からの多大なる御支援により、町内3ヶ所の遊砂地の着工や全ての町営住宅・災害公営住宅の整備が完了し、被災された方々が新たな生活を送り始めるなど、復旧・復興に向けて着実に前進しております。

これまで、若い世代に町の未来に対し期待感を持っていただくことが大変重要であると考えており、「町広報」や「ホームページ」等による復旧・復興状況の周知に加え、「次代につなぐ新たな丸森^{まち}づくりマップ」を作成・更新し、町内外に広く発信したほか、各地区で実施した「まちづくり懇談会」や、町内各種団体、町内中学生等を対象に実施した国道 349 号の山側別ルートをはじめとした「復興の現場視察」の場面など、機会を捉えながら丁寧に説明してまいりました。

令和 6 年度は、「復興期」の 3 年目であり、また、冒頭でも申し上げましたが、丸森町復旧・復興計画の最終年度となることから、これまでのような取組を加速させ、町が安全・安心で将来に期待の持てる姿に変わっていく様子を、多くの町民の皆様に見て感じていただき、共に力を合わせて「次代につなぐ新たな丸森^{まち}づくり」を実現させていきたいと考えております。

3 町政運営の基本方針・予算編成

次に、町政運営の基本方針について申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が、季節性インフルエンザと同じ 5 類に引き下げられ、これまで行動制限等で停滞していた飲食店や観光関連事業も、ようやくコロナ禍前の水準に戻りつつあるように感じております。

しかしながら、コロナ禍による経済状況の悪化やロシアのウクライナ侵攻、イスラム主義組織ハマスのイスラエル侵攻に伴う世界情勢の

深刻化が経済に与えた影響は大きく、物価の高騰により日常生活に関わる食やエネルギーへの不安が増大しています。

特に電気や燃料、更には食料品等の価格が高騰し、町民の皆様の生活にとって厳しい状況が続いており、今後もこの動向を注視していく必要があると考えております。

また、近年、地球温暖化の影響による異常気象により、大雨や洪水、大規模火災など、世界規模で自然災害が発生しております。本町においても、令和元年東日本台風により、これまで経験したことのない災害に見舞われるなど、地球温暖化への対応は待ったなしの状況であり、二酸化炭素排出量の削減を喫緊の課題と捉え、ゼロカーボンの視点に立った取組を推進する必要があります。

今後、地球温暖化対策に地域全体で取り組むため、「丸森町ゼロカーボンシティ」を宣言し、二酸化炭素排出量の削減に努めてまいります。

国では、ゼロ・エネルギー・ビルディング、通称^ゼ^フZ E B化と呼ばれる公共施設等の脱炭素化の取組を推進しており、本町では、庁舎の^ゼ^フZ E B化事業を完了したところであります。また、令和5年度から令和7年度にかけて、丸森病院についても^ゼ^フZ E B化事業を実施し、引き続き公共施設等の脱炭素化に取り組んでまいります。

令和6年度は、丸森町復旧・復興計画の総仕上げを行う1年であり、

これまで、国をはじめ関係機関の御理解のもと災害箇所の復旧・復興は着実に進んできております。農業施設の災害復旧事業については、令和6年度での完了に向けて、復旧工事を加速させてまいります。

中心市街地における内水氾濫対策では、神明地区の雨水ポンプ場の整備と併せて、市街地に流れ込む雨水を阿武隈川へ排水するための直接放流管の整備を、令和7年度での完了に向けて進めてまいります。

また、今後も起こりうる災害に備え、災害時の拠点として丸森地区河川防災ステーションの整備を国土交通省と進めており、1月21日には、館矢間小学校で着工式が執り行われたところであります。敷地内に整備する水防センターについては、令和8年度からの運用を目指し、整備を進めてまいります。

河川防災ステーションは、災害時には防災及び応急復旧の拠点として、平時においては防災学習の場や町民が集える交流拠点として利活用し、令和元年東日本台風災害からの復旧・復興のシンボルになるものと捉えております。

少子高齢化や人口減少は、本町の重要な課題であります。岸田文雄首相が通常国会で行った施政方針演説の中で、前例のない規模でこども・子育て政策の抜本的な強化を図り、社会全体で、こどもや子育て世帯を応援する機運を高める取組を進めるとの方針を打ち出しております。

本町では、「こどもの未来を全力応援！丸森町」をキャッチフレーズとして、町内に生まれ育つ子どもたちが、将来に向かって希望を持ち健やかに成長できるよう、心豊かに育つふるさとづくりを進めるため、「こども全力応援宣言」を掲げております。

これまで少子化対策では、結婚を希望する方を応援するための結婚対策事業を推進するとともに、子育て支援策では、第2子以降児童保育料等無料化や18歳までの子ども医療費助成、妊娠祝金・出産祝金の支給、小中学生を持つ家庭における物価高騰による経済的負担軽減のため、学校給食費の無償化などを実施してまいりました。また、子どもたちに対するきめ細かな学習支援を行うため、新たに町営学習塾の開設を行ってきております。

令和6年度はこれらを継続するとともに、保育料等無償化を第1子からに拡大するなどの子育て支援策を充実させ、更には人口減少に歯止めをかけるため、金山工場団地に企業誘致を行い就労の場を確保し、本町への若者定住に繋がるよう全力で取り組んでまいります。

現在、第五次丸森町総合計画の将来像として「人と地域が輝き豊かで元気なまち・まるもり」を掲げ、「誰もが住み続けたいまちづくり」のため各種施策を展開しておりますが、急速に変化する社会情勢や少子高齢化に対応するため、今後10年のまちづくりの指針となる「第六次丸森町総合計画」の策定を行っているところであります。

次期計画は、未曾有の被害をもたらした令和元年東日本台風災害からの復旧・復興が完了した後の、本町のこれからの道しるべとなる計画であり、私が4期目を迎えるに当たり、丸森町に生まれ育つ子どもたちが将来に向かって希望を持ち、健やかに成長するまちを創るべく掲げた「ときめく未来へ」の理念に繋がる計画として、策定するものであります。

令和6年度は、災害からの復旧・復興が完了する重要な1年であります。復旧・復興に関する事業に多くの人的・財政的資源を投入し、引き続き全力で取り組んでいくと同時に、本町最大の課題である人口減少問題に加え、価値観の多様性や未来の不確実さが増し、社会にとって将来を予測することが困難になっている状況も踏まえ、従来の政策立案の手法だけでなく、デザイン思考による新たな手法も取り入れながら「第六次丸森町総合計画」の策定を進めてまいりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

続きまして、予算編成の基本的な考え方について申し上げます。

国における令和6年度の一般会計総額は、112兆5,717億円で前年度を下回りましたが、過去最大となった昨年度に引き続き、2年連続で110兆円を超える予算規模となっております。

これは、児童手当の所得制限の撤廃や高齢化の影響で伸び続ける社会保障費が前年度を上回り過去最大の規模になったほか、令和6年能

登半島地震に対応するため、予備費 1 兆円を確保したこと、また、これまで据え置いていた国債費の想定金利を 17 年ぶりに 1.1%から 1.9%に引き上げたことにより、歳出が膨れ上がったものであります。

また、歳入に関しては、コロナ収束後の経済の回復により消費税及び法人税が増加し、税収は 69 兆 6,080 億円を見込むものの、国債依存度は 31.5%で前年度より 0.4%増加し 35 兆 4,490 億円と財源を借金で賄う体質は変わってはおりません。

地方財政計画では、計画の規模が前年度比 1 兆 6,100 億円、1.7%増の 93 兆 6,400 億円となっております。社会保障関係経費の増加が見込まれる中、地方が住民ニーズに的確に応えつつ、こども・子育て政策の強化など様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方交付税等の一般財源総額について、令和 5 年度を 5,545 億円上回る 62 兆 7,180 億円が確保されております。

宮城県の令和 6 年度当初予算案は、一般会計総額 1 兆 238 億円と前年度を下回りましたが、半導体工場の関連企業誘致に係る費用等が全体を押し上げ、東日本大震災以降 13 年連続で 1 兆円台の予算規模となっております。

本町の令和 6 年度一般会計当初予算については、108 億 3,000 万円で対前年度比マイナス 10.8%の 13 億 1,700 万円の減となりました。

これは、令和5年度において災害公営住宅が完成したことにより取得費が大幅に減少したものの、水防センターの整備や仮置場の移設、丸森小学校体育館の長寿命化工事や各小学校図書室の空調設備工事に伴う経費を計上したことにより、令和5年度に引き続き100億円越えの予算規模となったものであります。

歳入では、町税については、固定資産税償却資産の減価等により町税全体で、13億200万円ほどで前年度比約3,900万円の減、地方交付税は、特別交付税の減額が予想されることから、全体で38億円と前年度比で1億円の減を見込んでおります。また、実施する事業に対しては、対象となる財源としての国県支出金及び町債を計上しておりますが、新規単独事業への対応など、不足する財源の補填として財政調整基金からの5億1千万円に加え、町債管理基金から4億円と基金繰入金全体で前年比約1億8千万円の増とするなど、大きく繰入金により賄っている状況であり、令和6年度においても大変厳しい予算編成となったところであります。

4 主要施策の取組

本定例会において御審議を賜ります令和6年度当初予算案は、別冊のとおりであります。また、「第五次丸森町総合計画」に掲げた8つの基本方針に沿って、復旧・復興関連予算も併せ、その概要を御説明いたします。

(郷土愛で支える元気なまちづくり)

基本方針の第1は、「郷土愛で支える元気なまちづくり」であります。

令和5年度に実施した子育て支援に関するアンケート結果の分析や、子ども・子育て会議の開催、庁内の組織体制である「丸森町こどもの未来を全力応援推進本部」による検討を進め、令和7年度を初年度とする「第三期丸森町子ども・子育て支援事業計画」の策定に取り組んでまいります。

保育については、適正な保育の量の確保と質の向上に努めるとともに、放課後児童クラブについても、児童の生活支援などを通して健全な育成・指導を引き続き実施してまいります。

子育て定住推進課内に開設しております子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点については、令和6年4月からは「子ども家庭センター」として開設し、統括支援員を配置して母子保健及び児童福祉の両面から子育て世帯に寄り添った支援体制を構築してまいります。

保健師や助産師による妊娠時の相談から子育て世帯に対して幅広くきめ細やかなサポートを実施する伴走型相談支援とともに、国の出産・子育て応援給付金に町独自の妊娠・出産祝金を上乘せして支給する経済的支援も併せて実施してまいります。

また、出産を希望する夫婦のための不妊治療に対する助成を行うとともに、全ての妊婦を対象として妊娠時の初回の産科受診料への助成や妊産婦が身体的・心理的ケアを受けられる産前産後サポート事業、産後ケア事業の実施、一時保育や家事・育児サービスの利用への助成など、妊娠・出産から子育てまでに亘った支援を実施してまいります。

第2子以降児童保育料等無料化事業については、他の自治体より先駆けて実施してまいりましたが、令和6年度からは町内の保育施設に通う全ての児童を対象に完全無償化を実施することとし、これまでは、保護者が施設に納付した保育料と同額を助成しておりましたが、子どもの人数や保護者の所得に関わらず保育料及び副食費を無償とし、手続きや経済的負担の軽減を図ってまいります。

学校では、子どもの「生きる力」を育むため、基礎学力の向上に加え、学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力などの幅広い学力の向上に努めるとともに、自ら学び高め合う学習活動を行っております。

その核となる事業のひとつとして、「ふるさと教育」を教育課程に位置付けており、見学や体験を通して、丸森についての関心と知識を深め、ふるさと丸森を表現できるようになることを目的に地域と連携しながら、特色ある探究学習を更に推進してまいります。

学力向上への対応としては、全国学力・学習状況調査及び町が実施している標準学力調査の結果を分析し、学習指導に反映させるととも

に、各種検定の受験を支援し、自身の学力レベルを確認することで、児童生徒の更なる学力向上に繋がるよう取り組んでまいります。

また、引き続き、中学生を対象に予習学習を中心とした「丸森町営学習塾」を継続し、生徒の自立学習の定着を支援することで、学習意欲の向上を目指してまいります。

さらに、全児童生徒に配付しているタブレット端末にA Iドリル教材を導入しており、個に応じた出題で一人ひとりのつまづきを効果的に解消し、確かな基礎学力の定着につなげてまいります。また、I C Tを活用した授業の改善を図るため、引き続きI C T支援員を配置し、情報化教育に対応した教育の充実を図ってまいります。

快適に学ぶことのできる学校教育施設の整備として、老朽化している丸森小学校体育館の長寿命化改修や丸森小学校と館矢間小学校の図書室への空調設備工事を行い、児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、教育環境の充実に努めてまいります。

子どもの心のケアハウス事業については、不登校など学校生活に困難がある児童生徒の自立支援と居場所づくりのため、学校と連携しつつ、社会的学習や体験活動なども取り入れながら、児童生徒やその保護者からの相談対応、学習支援、再登校支援など、きめ細やかな支援を行ってまいります。

安心して学ぶための支援の充実として、小中学校の給食費無償化や就学援助、小中学校入学児童生徒への運動着支給などによる経済面での支援のほか、健康診断及び保健指導などを行い、児童生徒への健康面での支援を継続してまいります。

生涯学習の推進については、住民自治組織や社会教育団体などの関係団体と連携を図り、生涯学習の理念に基づいた取組を推進してまいります。

読書活動については、継続して読書感想文大賞、読み聞かせボランティア講座、小学校入学児童に本を贈呈するセカンドブック事業などを実施し、知性や感性を磨き、人生をより深く生きる力を育んでまいります。

さらに、社会全体でこどもの育ちを支えるため、学校・家庭・地域の連携による協働教育を進め、地域の歴史と文化を学ぶことにより、「郷土愛」を持ち次代を担う子どもたちの育成に努めてまいります。

加えて、豊かな学びを支えるための学習環境の整備として、週休日や放課後に自学自習や、体験学習の機会など多様な学びの場を提供することで、子どもたち自らが学ぶ姿勢を身に着けられるよう、支援してまいります。

町指定有形文化財である金山城址の石垣の修復等については、令和

5年度に実施した調査測定の結果を基に、その方針等について検討を進めるほか、無形文化財として指定されている民俗芸能団体の伝承活動についても、発表の機会などを提供することで、文化財の保存及び活用に努めてまいります。

スポーツ振興については、生涯スポーツ・レクリエーションスポーツの普及に努めるとともに、社会体育団体の活動を支援することで、スポーツの日常化と健康づくりに努めてまいります。

また、阿武隈川運動公園については、引き続き施設の適切な維持管理に努めるとともに、建設を予定しております「丸森地区河川防災ステーション」の周辺整備にあわせた一体的な公園の利活用について検討を進めてまいります。

(誰もがいきいきと安心して暮らせるまちづくり)

基本方針の第2は、「誰もがいきいきと安心して暮らせるまちづくり」であります。

本町の高齢化率は44%を超えており、何歳になっても元気で健康な生活を送ることが重要であります。その指標の一つとして健康で活動的に自立して暮らすことのできる期間である「健康寿命」の延伸に向けた取組の充実を図ってまいります。

健康づくりにおいては、「丸森町健康日本21地域計画」、「丸森町食育推進行動計画」、「まるもり ところ・いのち支援プラン」を一体

的に取りまとめた「元気まるもり健康づくりプラン」に基づき、生活習慣病予防教室や糖尿病腎症重症化予防事業、健康づくり応援事業、地域等との協働による食育活動、自殺予防に向けたこころの相談、ゲートキーパー養成講座等を実施し、町民の健康増進や疾病予防の充実を図ります。

加えて、ひきこもり状態にある方やその家族が抱えている不安の軽減に資するため、交流サロンやものづくり活動を通して安心して過ごせる居場所を提供する「ひきこもり居場所支援事業」に取り組みます。

令和元年東日本台風による被害及びコロナ禍により開催を見合わせていた「健康と福祉のつどい」については、地域ぐるみで健康づくりを推進するために重要な事業であることから、台風被害からの復興状況や新型コロナウイルス感染症の現状等を踏まえ、関係団体と連携を図りながら、町村合併70周年記念行事として開催いたします。

丸森病院については、令和6年度においても、本町の一次医療及び入院診療を担う中心的な施設として、多臓器に問題を抱える高齢者のための「全身を診る医療」の提供と、在宅療養支援を担う訪問診療を継続的に進めてまいります。

また、地域包括ケア病床を適切に運用し、経営基盤の安定化を図るとともに、仙南医療圏の二次医療機関と連携を強化し、多様化するニーズに応える医療提供に努めてまいります。

施設改修については、役場庁舎にも導入した^ゼ^フZ E B化事業を令和7年度にかけ実施し、冷暖房設備の安定的な稼働に資するなど、医療機関としての環境改善を図ります。

高齢者ができる限り健康であり続けることはもちろん、地域を支える一員として活躍することができる「地域共生社会」の実現に向けて、更に取り組んでいくことが求められています。

住み慣れた地域で暮らし続けるために、令和6年度から令和8年度までの3か年を期間とする「高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」に基づき、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて取り組むとともに、それを支える介護人材の確保や介護現場の効率化に向けた支援の充実に努めます。

併せて、高齢者医療、健康づくり、介護の部門が連携する体制を整備し、フレイル予防や生活習慣病の重度化防止といった保健事業と運動教室などの介護予防事業を一体的に実施することにより、高齢者の心身の多様な課題に対し、きめ細かな支援を実施してまいります。

被災者支援については、復旧・復興計画に掲げた住宅整備が今年の7月に完了したことに伴い、約4年半に亘る仮設住宅等での生活から新たな住宅で、安全・安心な日常生活、そしてコミュニティ形成に向けて、被災された方々もそれぞれ歩みはじめております。

また、入居先での住宅会も設立され、住民同士の話し合いも始まったことから、交流を深めるような住民活動や地域住民とのつながりが持てるような取組を自主的に実施できるように、地区協議会等と連携して支援してまいります。

(安全と安らぎのあるまちづくり)

基本方針の第3は、「安全と安らぎのあるまちづくり」であります。

災害時の行政活動が迅速かつ円滑に継続できるよう策定した業務継続計画や受援計画、民間事業者などと締結した災害協定を含め、これまでの協定先との連携を密にし、発災後の迅速な復旧につながる体制整備を進めております。

昨年実施した丸森町総合防災訓練では、地域住民による避難訓練や、災害時の情報伝達やパーテーション等を使った避難所の開設手順の確認を行ったほか、災害時の資機材や備蓄品など、関係機関や民間業者の協力により展示を行いました。

学校における取組として、館矢間小学校での防災教育が評価され、「ぼうさい甲子園」で奨励賞を受賞しましたが、こうした取組が町内の他の学校でも実施できるよう、働きかけてまいります。

日頃から意識を高め訓練や防災学習を重ねることが、災害時の迅速な行動に結びつくと考えておりますので、防災を認識する契機となるようなイベントなども含め、丸森町総合防災訓練を開催してまいります。

地域における消防防災のリーダーとして重要な役割を担っている消防団については、これまでも定年の延長や一部の階級における定年の撤廃、機能別団員制度の導入により、消防防災体制の維持・強化を進めてまいりましたが、今後は、更に班の統合などの検討を進めてまいります。

災害時の応急復旧の拠点となる「丸森地区河川防災ステーション」の整備については、町が整備する「水防センター」の基本設計・実施設計を令和6年度中に行うとともに、防災拠点としての機能、災害伝承・防災教育の機能、にぎわいの拠点としての機能を最大限に発揮できるよう具体的な検討を行い令和7年度の着工、令和8年度の運用開始を目指し整備を進めてまいります。

原発事故発生後、仮置場に保管している除染土壌等については、継続して安全管理に努めつつ、集約管理について早期に実現できるよう検討してまいります。また他事業により移設が必要な竹谷仮置場について適切に対処してまいります。

(町民と行政がともに創造するまちづくり)

基本方針の第4は、「町民と行政がともに創造するまちづくり」であります。

新型コロナウイルス感染症の5類移行後、各地区においても各種行事の実施により、地域に活気が戻ってきている状況ではありますが、

人口減少及び少子高齢化に伴う担い手不足がより深刻化しており、これまで通りの行事等の継続が困難になる事例も多くなってまいりました。各地区の住民自治組織においては、このような状況を踏まえて、地域の現状に対応し、ニーズに寄り添った新たな形での事業の実施等を模索しております。

各地区住民自治組織の集落支援業務等においては、台風災害からの復興に向けた地域コミュニティの変化への対応や維持を一つの地域課題と捉えて活動を行うほか、急速に進行する少子高齢化及び人口減少による諸問題に対し、地域の巡回等を通じた地域住民との関わりの中で課題の洗い出しと整理を行っております。それぞれの地域の課題や地区別計画とマッチングを行いながら、住み続けたい地域づくりのために地域に根差した活動に努めてまいります。

協働によるまちづくりの重要性について、あらためて確認するため、地域づくり関係者や住民を対象とした学ぶ機会の創出を支援していくほか、集落支援業務の伴走支援や、サポーター職員による支援制度を活用しながら、町民や住民自治組織、各種団体、行政が一丸となった取組による地域づくりを進めてまいります。

町民広場内の公園については、一部設備が老朽化しているため町民広場に隣接する新川左岸堤防緊急避難路整備事業とあわせ、将来における避難路と公園の連続性に配慮しながら整備を行うよう検討を進めております。丸森たんぽぽこども園に隣接し、子育て世代にも利用

しやすい立地であることから、引き続き、子どもを中心とした町民の皆様がより利用しやすい公園へのリニューアルを目指します。

人口減少や高齢化等が進む中、地域おこし協力隊として地域外の人材を積極的に誘致し、地域力の維持・強化を図ることは、関係人口の増加や活気あるまちづくりにつながり、活動終了後も定住・定着が期待されることから、効果的な制度運用に努め、継続して受け入れを進めてまいります。また、より協力隊と地域との連携が図れるよう情報発信の強化に努めてまいります。

行政区の運営については、行政の円滑な運営及び地域による主体的な自治の推進のため、丸森町行政運営推進委員と連携した地域づくりを進めるとともに、持続可能な行政区運営を図るため、行政区の再編について、検討を進めてまいります。

町民への情報の発信については、スマートフォンに対応したホームページとフェイスブック、「まるもり安心・安全メール」を連携した発信を行ってまいりましたが、より分かりやすく、伝わりやすい情報発信を行うため、自治体公式^{ライン}LINEを導入するとともに、これらの情報が誰にでも利用できるよう、デジタル化社会の恩恵を受けにくいと言われている、高齢者などを対象にスマートフォンの講習機会を確保し、情報通信格差の解消を図ってまいります。

住民の利便性向上と戸籍事務の効率化を図るため、戸籍証明書の広

域交付及び戸籍電子証明書の交付を進めてまいります。

また、デジタル社会の基盤として、マイナンバーカード及び戸籍の記載事項に「氏名の振り仮名」を追加し、行政・社会保障のオンライン手続きの利用拡大に対応してまいります。

ふるさと納税は、地方自治体が自ら安定的な財源確保を可能とする大変有効な手段であり、同時に地域へ寄附金が還元される制度であることから、寄附額の積み増しに向けて返礼品の拡充やPR動画などを活用した情報発信を行い、財源確保に向けて尽力してまいります。

また、地方への資金の流れを強める観点から期待されている企業版ふるさと納税についても、復旧・復興事業や地方創生事業への財源確保のため、職員一丸となり企業に対して寄附の呼びかけを継続して行うとともに、企業とのマッチングを強化し、ふるさと納税同様、強力に推進してまいります。

空き校舎については、その活用方法について各地区の意見を伺いながら検討を進めているところでありますが、各地区においては、施設の活用検討を契機に地域の問題や課題についての話し合いがなされるなど、空き校舎活用検討の場が地域づくり検討の場になっているところであります。

空き校舎に関する活用検討の場においては、地域力創造アドバイザーの支援による、空き校舎の活用を通じた地域づくりに対する支援を

行いながら進めており、令和6年度においても空き校舎活用が地域課題の解決につながるよう引き続き取り組んでまいります。

(美しい自然環境を次代へ継承するまちづくり)

基本方針の第5は、「美しい自然環境を次代へ継承するまちづくり」であります。

将来にわたって、緑豊かな自然環境の恵みを次世代に継承し、町民自らが丸森町に愛着と誇りを持ち続けていけるよう「第2次丸森町環境基本計画」に基づき、町民や事業者、行政の協働による環境美化活動、ごみ減量化・資源化などの取組を推進し、環境の保全に努めてまいります。

また、地球温暖化対策においては、町が率先的に町民・事業者の模範となる「地方公共団体実行計画事務事業編」の策定に取り組んでまいります。

(地域力を活かした活力を生み出す産業のまちづくり)

基本方針の第6は、「地域力を活かした活力を生み出す産業のまちづくり」であります。

町民の皆様が豊かさを実感できる「豊かで元気なまち・まるもり」をつくるため、地域資源を活用した産業振興に積極的に取り組んでまいります。

農業は、食料の供給や、国土保全等の重要な役割を果たしている

ともに、本町の基幹産業であり、生業として、また生活環境や集落機能の維持を通じて、地域や私たちの暮らしを守る大切な産業であります。

丸森町農業振興ビジョンの計画最終年度を迎える令和6年度は、目標である農業産出額50億円の達成に向け、各施策を着実に実施してまいります。

儲ける農業を実現するための農家所得向上対策としては、重点作物として位置づけているブロッコリー、小菊、柿、イチゴなど収益性の高い園芸作物の定着や産地化を進めるため、引き続き、収量向上や面積拡大に向けた取組を支援するほか、加工品開発を促進するため、サポート体制を整備するなど支援策の充実を図ってまいります。

また、ドローンの活用などによるスマート農業の推進とともに、高騰する化学肥料を減らした栽培方法の普及により、コスト低減や持続可能な農業を展開してまいります。

農家の減少が深刻化する担い手対策としては、本町の農業を牽引する集落営農や認定農業者、新規就農者を重点的に支援するとともに、地域農家との話し合いを経て策定する「地域計画」や「目標地図」において、将来の担い手や農地利用の方向性を明確化し、地域の実情に即した多様な経営体の確保にも努めてまいります。

加えて、農業生産性の向上を図るため、農地中間管理機構を活用し、担い手への農地の集積・集約化を推進するとともに、関係者の理解を得ながら、引き続き竹谷地区と羽入地区で計画されている農地基盤整備事業を進めてまいります。

農地保全対策としては、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払制度を推進するとともに、有害鳥獣減容化処理施設の活用や集落ぐるみの防護柵設置の支援による有害鳥獣対策を強化し、良好な農地を守り、次の世代に引き継いでまいります。

飼料価格の高止まりが懸念される畜産については、関係団体と連携し、町営放牧場及び子牛育成センターの運営により、良質牛の育成と飼養管理コストの軽減を図るとともに、自給飼料増産への継続的な支援のほか、新たに牛受精卵移植の取組を定着させる支援策を講じ、畜産農家の収益性の改善を促してまいります。

令和7年度からスタートする第二次丸森町農業振興ビジョンに向けては、これまで実施してきた第一次ビジョンに基づく各施策を総括し、復旧・復興後のまちづくりを見据えた新たな農政を展開する計画づくりを進めてまいります。

林業については、農業と並ぶ本町の基幹産業としての地位を確立するため、「丸森町林業振興ビジョン」に基づく各施策の実施により、

森林資源を活かした林業の成長産業化や、健全で持続可能な森林^{もり}づくりを推進してまいります。

特に、森林環境税の徴収がスタートする令和6年度は、森林環境譲与税を財源として実施する、森林経営管理制度事業による森林施業を本格化させ、これまで管理が行き届いていなかった私有林の整備を積極的に誘導してまいります。

また、町村合併70周年を記念した、「子ども学びの森」を創設し、町内の小学生を対象とした植林イベントの実施により、森林や木材に触れ合う機会を提供するなどして、子どもたちへの木育の推進や森林教育の充実を図ってまいります。

林道の整備については、川平線の改良とともに林道橋梁の修繕を行うための設計及び修繕工事を進めてまいります。

商工業の振興については、燃料費等の物価高騰による商工事業者の経営圧迫など影響が引き続き大きいことから、町内店舗等の利用拡大を支援する事業や商業活性化イベントへの補助、物価高騰対策中小企業等支援金など支援を継続的に実施し、町内消費の回復と商工事業者の経営安定に向け取り組んでまいりました。

こうした取組の結果、厳しい状況ではあるものの、賑わいが少しずつ戻りつつあると実感しており、引き続き、町内での消費拡大につな

がるよう支援を行うとともに、中心市街地活性化拠点施設「八雄館」の再整備などを行い、中心市街地の魅力向上を図り、更なる地域経済の活性化を図ってまいります。

町内中小企業等への支援については、中小企業振興資金融資制度による融資斡旋を行うとともに、融資を受けるための保証料全額補給や売上減少企業への返済利子の半額補助を継続して行うことで、資金調達の円滑化による経営の安定拡大を図ってまいります。また、求人情報等を無料で掲載出来るインターネットサイトの運営や、高校生に対して町内に立地する企業への理解を深めてもらう企業情報ガイダンスなどを継続し、町内企業が抱える人手不足や人材流失等の抑制にも取り組んでまいります。

企業誘致による産業振興並びに雇用の場の確保を図るため進めてまいりました新たな工場団地の造成事業につきまして、間もなく完成することから、すでに企業への情報提供や工場団地の売込みを積極的に行っており、令和6年度には速やかに当該団地を売却できるよう、引き続き、宮城県が主催する企業立地セミナーへの参加や、奨励金等の優遇制度の周知を図るとともに、宮城県や関係機関との連携を密に企業立地の動きを的確に把握し、積極的な誘致活動に努めてまいります。

(地域資源を活かした交流の盛んなまちづくり)

基本方針の第7は、「地域資源を活かした交流の盛んなまちづくり」

であります。

ブルーインパルスによる展示飛行が行われた「第 50 回記念全国丸森いち」や、大人から子どもまで楽しめる催しを企画した「齋理幻夜」、「サイクルフェスタ」など、いずれのイベントも大変な賑わいを見せました。

令和 6 年度においても、町村合併 70 周年の節目の年になることから、更にイベントを盛り上げ、多くの方々に来場していただけるように企画するとともに、観光案内機能の強化や百々石公園の再整備事業などを推進し、観光客の周遊促進と商店街の賑わい創出に努めてまいります。

町観光交流施設の指定管理については、民間事業者が持つ専門的なノウハウを活用するなどし、それぞれの施設毎に民間資金による設備投資や特色ある事業を展開することで、交流人口の拡大に取り組んでおります。

指定管理者の更新により、令和 6 年度からは、新たな管理体制がスタートしますが、引き続き、適正な管理運営に努めるとともに、利用者の満足度向上につながるよう、新体制においても更なる連携強化を図ってまいります。

また、一般財団法人丸森町観光物産振興公社が運航する町観光のシンボリック的存在であり、県内唯一の川下りである「阿武隈ライン舟下り

事業」について、引き続き、観光船事業の運営支援を行うとともに、丸森産品を活用した土産商品の開発など観光物産振興事業の推進に向け、国の地域活性化起業人制度や地域おこし協力隊制度を活用した人材の派遣を行うなど、できる限りの支援を行ってまいります。

一方、各観光交流施設の維持管理については、不動尊公園キャンプ場のコテージや場内の吊り橋を始め、設備等の老朽化が進んでいるほか、東日本台風で被害を受け、未だ復旧していない、不動尊公園内歩道橋などの施設については、緊急性や安全性を考慮したうえで優先順位を決め、計画的に改修、修繕を行い、利用者が安全かつ安心して利用できる環境の整備に努めてまいります。

北見市端野町との交流活動については、双方の地域の発展につなげていけるよう、多様な交流事業を継続して実施してまいります。

(住み続けたいと思える快適で魅力的なまちづくり)

基本方針の第8は、「住み続けたいと思える快適で魅力的なまちづくり」であります。

人口減少対策については、働き方改革などにより生活スタイルの多様化が進んでいることを踏まえ、居住ニーズに合った暮らしの提案ができるよう「まるもり移住・定住サポートセンター」に移住コーディネーター及び地域おこし協力隊を配置し、移住や定住を希望している方のサポートをより丁寧に行い、移住・定住に繋がるよう取組を進めてまいります。

丸森町での暮らしを体験できる移住体験ツアーやオンライン移住相談を実施するとともに、移住セミナーや移住PR動画、WEBコンテンツなどを活用し、地域の魅力を発信してまいります。また、就職活動イベントへの出展や、家族向け情報誌へ掲載するなど、若者や子育て世代をターゲットにした移住定住情報を届ける取組を行ってまいります。

また、東京圏から移住して起業又は就職した方に交付する移住者支援金については、中小企業等における人手不足の解消にも繋げるため、宮城県と連携して広く周知していくとともに、引き続き東京圏から地方への移住者受け入れを推進してまいります。

併せて、子育て世代を対象としたテレワーカー育成講座を開催して、子育て中でも「テレワーク」という働き方を選択しやすい環境を構築し、自分らしい働き方と育児の両立を実現できる取組を行うことで、若者・子育て世代に定住してもらえるよう進めてまいります。

若者や子育て世帯の定住及び新規転入の促進を目的とした「しあわせ丸森暮らし応援事業補助金」と空き家を解体または再生して利活用する際の「空き家利活用促進事業補助金」、新婚夫婦の新しい生活の支援を目的とした「結婚新生活支援事業補助金」については、本町への移住・定住を希望する方を住まいの面から支援して定住人口の増加につなげ、少子化対策及び地域の活性化を推進してまいります。

結婚推進活動支援事業については、町が契約する結婚相手紹介サービス事業所や県が実施するマッチングサイトの利用へ引き続き助成し、若者が気負わずに出会いのきっかけを作るツールとして積極的に活用を呼び掛けるほか、令和5年度に実施した若者やその家族を対象とした結婚に関するアンケート調査の結果から、婚活するのに抵抗がある若者にも気軽に参加できるような若者世代交流事業を実施し、きっかけ作りに取り組んでまいります。

空き家対策については、令和5年度に実施した空き家の実態調査により作成した空家管理台帳を活用し、移住・定住に繋がる利活用が可能な空き家の情報提供をスムーズに行うとともに、庁内関係課が連携して空家等対策計画の策定に向け取り組んでまいります。

公営住宅については、令和元年東日本台風により被災した町営住宅及び被災者に対する災害公営住宅が令和5年7月に全て完成したことから、入居された皆様が安心して暮らせるよう、町営住宅等長寿命化計画に基づき、他の町営住宅も含めた計画的な維持管理に努めてまいります。

阿武隈急行線については、人口減少やコロナ禍の影響により通勤・通学の定期利用者や観光客などの定期外の利用者の減少、鉄道施設の老朽化による整備費の増加など、経営環境は厳しさを増しております。

町民の通勤・通学・通院など生活の足の確保、観光客の交通手段の確保のため、施設整備や車両の更新などを支援し経営の健全化を図るとともに、事業者や沿線自治体が一体となって利用しやすい環境の整備に努めてまいります。また、通学定期券の購入費助成や団体利用者等の運賃助成などの更なる周知に加え、町民自ら地域の鉄道を守り育てていくマイレール意識が醸成されるよう情報発信の強化を図り、利用促進に努めてまいります。

令和5年度では、地域における重要な移動手段である町民バスやデマンドタクシーなどについて、地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿を明らかにするため、公共交通事業者や町民の皆様など、地域の関係者と協議しながら、丸森町地域公共交通計画の策定に取り組んでまいりました。

町民バスやデマンドタクシーについては、災害復旧工事等の影響により利用状況が変化し、ここ数年で利用者数が著しく減少した路線もありますが、地域と町中心部をつなぐ重要な交通手段でありますので、生活の足としてその確保に努めてまいります。

また、平成20年から運行している「あし丸くん」の利用者が減少を続けていることから、利用者のニーズに即したより良い運行サービスを行うため、令和6年1月から新たな「あし丸くん」の実証実験を開始しております。

実証実験では、町内のエリア分けや既定の路線、運行ダイヤを撤廃し、人工知能を導入した運行ルートの設定など、AIオンデマンドバスの運行を検証し、4月からの本格運用に向けて進めてまいります。

本町の道路交通体系の骨格は、国道113号をはじめとする国・県道により形成され、観光交流や産業振興において、大きく貢献してまいりましたが、令和元年東日本台風の影響により、国道349号をはじめ周辺の県道・町道も遮断され、県南地域の経済活動、救援・復旧活動等に大きな障害が発生しました。

このことから、国・県道におきましては、高速道路へのアクセス強化、近隣の市町をつなぐ災害に強い広域交通体系の整備促進について、関係機関と連携しながら国、県に積極的な働きかけを行ってまいります。

国道349号については、国直轄事業により山側別ルートとして整備を進めており、今後とも早期の完成に向け強く要望してまいります。

主要地方道白石丸森線については、町道新道線終点部から角田市を経て、大張大蔵下柳沢地区を結ぶ区間において、令和6年度も引き続き工事が進められる計画となっており、早期完成に向け強力に要望を行ってまいります。

丸森町道路整備計画に基づく主要道路の整備については、町道山屋

敷鬼ヶ柵線、雉子尾山屋敷線、五福谷北山線ほか計 15 路線の改良事業を進めてまいります。

下水道事業については、令和元年東日本台風からの復旧・復興計画に基づく雨水排水ポンプ場と直接放流管の整備事業を引き続き進めてまいります。

近年の地球温暖化、気候変動による降水量減少等を受け、水道未給水区域において、安定的に生活水の確保を図るため、給水施設等整備に要する経費への補助拡充及び、住民自治組織が水供給を行う事業への支援を行ってまいります。

5 当初予算案の概要

以上、令和 6 年度当初予算案の主な項目とその概要について御説明申し上げましたが、一般会計の予算総額は 108 億 3,000 万円となりました。

主な歳入といたしましては、町税 13 億 222 万 5 千円、地方譲与税 1 億 4,200 万円、地方消費税交付金 2 億 8,560 万円、地方交付税 38 億円、国庫支出金 17 億 1,816 万 1 千円、県支出金 6 億 9,527 万 1 千円、町債として過疎対策事業債、臨時財政対策債、緊急浚渫推進事業債など 12 億 3,368 万 8 千円を計上しております。このほか、個人からのふるさと納税である「まちづくり寄附金」として 1 億 3,000 万円、企業版ふるさと納税である「ふるさと応援寄附金」として 5,000 万円

を計上し、財政調整基金等からは、10億8,862万5千円を繰り入れることとしております。

次に特別会計及び公営企業会計の予算案について御説明申し上げます。

国民健康保険特別会計	18億1,510万円
後期高齢者医療特別会計	2億430万円
介護保険特別会計	19億9,880万円
宅地造成事業特別会計	30万円
工場団地造成事業特別会計	1億6,470万円

以上、5特別会計予算の合計は、41億8,320万円で、前年度当初比で2.9%、1億1,920万円の増であります。

一般会計と特別会計を合わせた予算総額は、150億1,320万円で、前年度当初比でマイナス7.4%、額にして11億9,780万円の減額となっております。

病院事業会計の収益的収入及び支出の予定額は、収入が10億9,657万1千円、支出が13億8,644万4千円。資本的収入及び支出の予定額は、収入が13億336万2千円、支出が13億6,068万4千円であります。不足する額5,732万2千円は、過年度分損益勘定留保資金で補てんすることとしております。

水道事業会計の収益的収入及び支出の予定額は、収入が4億1,485万円、支出が3億9,537万5千円。資本的収入及び支出の予定額は、収入が8,294万7千円、支出が2億1,112万6千円であります。不足

する額 1 億 2,817 万 9 千円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収
支調整額、当年度分損益勘定留保資金、利益剰余金により補てんする
こととしております。

下水道事業会計の収益的収入及び支出の予定額は、収入が 4 億
3,166 万円、支出が 4 億 2,947 万円。資本的収入及び支出の予定額は、
収入が 11 億 8,243 万 9 千円、支出が 13 億 4,798 万 6 千円でありま
す。不足する額 1 億 6,554 万 7 千円は、当年度消費税及び地方消費税
資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金、利益剰余金により補
てんすることとしております。

次に提出議案について申し上げます。

報告 1 件、人事案 1 件、条例案 8 件、単行議案 2 件、一般会計及び
特別会計予算案 6 件、公営企業会計予算案 3 件であります。

議案名は次のとおりであります。朗読は省略いたします。

報告第 1 号 専決処分の報告について

諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について

議案第 9 号 丸森町第 2 子以降の児童に係る保育料等の助成に関
する条例を廃止する条例制定について

議案第 10 号 丸森町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業
の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する
条例制定について

議案第 11 号 丸森町介護保険条例の一部を改正する条例制定につ

いて

- 議案第 12 号 丸森町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例制定について
- 議案第 13 号 丸森町キャンプ場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第 14 号 丸森町消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第 15 号 丸森町水道事業給水条例及び丸森町水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者の基準に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第 16 号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定について
- 議案第 17 号 財産の無償貸付について
- 議案第 18 号 財産の無償貸付について
- 議案第 19 号 令和 6 年度丸森町一般会計予算
- 議案第 20 号 令和 6 年度丸森町国民健康保険特別会計予算
- 議案第 21 号 令和 6 年度丸森町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 22 号 令和 6 年度丸森町介護保険特別会計予算
- 議案第 23 号 令和 6 年度丸森町宅地造成事業特別会計予算
- 議案第 24 号 令和 6 年度丸森町工場団地造成事業特別会計予算
- 議案第 25 号 令和 6 年度丸森町病院事業会計予算
- 議案第 26 号 令和 6 年度丸森町水道事業会計予算
- 議案第 27 号 令和 6 年度丸森町下水道事業会計予算

以上、令和6年度における町政運営の考え方と主な取組について御説明申し上げます。

議員各位並びに町民の皆様の御理解と御協力を賜り、災害からの復旧・復興そして本町の一層の発展のために尽力する所存でございます。

本定例会に御提案した議案につきまして、慎重に御審議のうえ、御賛同賜りますようお願いいたします。

そのほか、追加して令和5年度各種会計補正予算等を御提案申し上げる予定でございます。